

審査基準

別紙
(公開用)

審査項目及び審査の視点		配点	係数	点数
1 基本的事項				15点
(1)	静岡市第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画についての理解は十分か。	5点	×1	5点
(2)	第5次静岡市総合計画及び静岡市健康爛漫計画(第3次)をはじめとする本市施策及び本業務に対する理解度は十分か。	5点	×2	10点
2 企画内容				40点
(1)	本市の現状分析、個別事業分析結果データの集計、計画目標の達成状況の分析に至る工程・手法は、具体的で実現可能なものとなっているか。	5点	×2	10点
(2)	分析結果から本市の現状や課題を文章化し、根拠に基づいた説得力のある提示となっているか。	5点	×3	15点
(3)	評価を踏まえ、既存事業の改善点や新たな取組が提案されており、その提案は、市民の行動変容の動機づけやアウトカム効果が見込まれるものであるか。	5点	×3	15点
3 実施体制				45点
(1)	人員体制(従事者の人数・実務経験)、作業体制等は適切か。	5点	×1	5点
(2)	3省2ガイドラインに基づき、利用、保管、提供、廃棄の各過程における安全管理措置及び責任体制が、適切に整備されているか。	5点	×1	5点
(3)	保健事業の評価・分析業務、計画策定支援業務を保険者で請け負った実績はあるか。	5点	×2	10点
(4)	市との連絡や打合せはタイムリーに行うことができ、共通認識を持ちながら市と十分に協議することが見込めるか。	5点	×3	15点
(5)	全体のスケジュールは、適切で無理のないものとなっているか。本市における検討会等の実施を考慮したスケジュールとなっているか。	5点	×2	10点
合計点数				100点